**業務委託契約書**

**株式会社〇〇〇〇〇〇〇〇**（以下「甲」という）と**有限会社旅の魔法使い**とは、甲が乙に対して業務を委託することに関して、次のとおり業務委託契約（以下「本契約」という）を締結する。

**第１条（目的）**

1. 甲が委託する国内・海外出張業務（以下「**基本業務委託**」という）を、乙が乙所定の「**手配旅行契約約款**」の定めに従い業務を受託する。
2. 甲が主催する各種イベントや周年事業（以下「**個別業務委託**」という）を、事業の異なる部分に対応し、乙所定の「**受注型企画旅行契約約款**」の定めに従い業務を受託する。

**第２条（主任担当者の選任）**

1. 甲および乙は、委託業務の円滑な遂行のため、それぞれの主任担当者を選任し、本契約の推進体制の任を定める。
2. 甲および乙は、基本業務委託および個別業務委託による業務遂行に関する連絡で、相手方からの要請または指示等の受理および相手方に対する依頼、その他相手方との連絡または確認等を、原則として主任担当者を通じて行う。
3. 甲および乙は、主任担当者を変更する場合、事前に書面によって相手方へ通知を行う。

**第３条（委託業務の依頼と実行）**

1. 甲および乙は、個々の委託業務について、甲が乙所定の申込書（書面・フォーム等）に日程等の必要事項を記入の上申込をする。
2. 乙は、申込書に基づいた委託業務を行い、委託業務に伴う経費見積を電磁的記録で提示し、甲の承認を得た上で業務を実行し完了させる。

**第４条（委託業務の完了確認）**

1. 乙は、甲の委託業務が完了後、甲に、速やかに完了した旨の報告及びチケット・必要書類等の送付を行うものとする。
2. 甲は、前項の送付を受けた後、速やかに内容を確認し、異議がある場合は乙に通知の上対応を協議するものとする。
3. 前項の甲による確認後であっても、チケット・宿泊施設の手配に変更が生じた場合は、乙は甲の指示に従い速やかに対応を行うものとする。

**第５条（業務委託料**）

　　甲は、乙の委託業務遂行および業務経費の立替に対する対価として、委託業務経費合計額の**６％**を、業務委託料として乙に支払う。

**第６条（業務経費と業務委託料の支払い）**

1. 甲は、**「基本業務委託」**に基づき、航空券・新幹線等の交通費、宿泊施設の料金や配送料と合わせた諸経費（以下「**業務経費**」という）の**業務経費合計額**と、乙の**業務委託料６％**を加算し**毎月締**めの**翌10日**までに乙に対して支払う。
2. 甲は、**「個別契約」**の委託に関し、個別契約に定めた事項を書面にて乙に委託し、個別契約に定めた内容の合計経費と、個別に定める乙の業務委託料を加算して、甲は乙に**指定する期日**までに支払う義務を負う。

**第７条（秘密保持）**

乙は、甲から開示・提供を受けた情報・資料および委託業務を通じて知りえた甲の情報（以下「秘密情報」という）を善良なる管理者の注意をもって保管管理するとともに秘密に保ち、事前に甲の書面による同意を得ない限り、第三者に開示・提供し、また委託業務の目的以外に利用してはならない。なお、乙は、事前に甲の書面による承諾を得た場合には、必要最小限の範囲内で当該秘密情報の複写、複製または改変を行うことができるが、当該複写・複製・改変物も本条の秘密保持対象となる。

**第８条（解約）**

1. 甲または乙は、本契約の有効期間中といえども、相手方に対し３ヶ月前までに書面で通知して本契約の全部または一部を解約することができる。
2. 個別業務委託契約の解約については、別途個別契約の委託時に定める。

**第９条（有効期間）**

1. 本契約の有効期間は、**2022年04月01日**から**2023年03月31日**までとする。ただし、期間満了の３カ月前までに、甲乙いずれかの書面による本契約終了の意思表示がない限り、**自動的に１年間更新**されるものとし、その後も同様とする。
2. 本契約の有効期間中に本契約に基づいて甲乙間にて締結された個別業務委託は、本契約が終了してもなお、別途甲による意思表示がない限り、この効力を失わない。

**第10条（協議事項）**

　　本契約に関する定めのない事項または解釈について疑義が生じたときは、甲乙誠意をもって協議のうえ解決する。

**第11条（管轄裁判所）**

本契約に関する紛争の第一審の専属的合意管轄裁判所は東京地方裁判所とする。

**2022年00月00日**

　甲：東京都千代田区神田錦町1-5 カワベビル５階

　　　**株式会社　〇〇〇〇〇〇〇**

契約責任者　〇〇　〇〇　　　　　　　 ㊞

　　　主任担当者

　乙：東京都北区十条仲原1-8-1 NHビルヂング102

　　　**有限会社　旅の魔法使い**

　　　取締役　松田　明美　　　　　　　　㊞

　　　主任担当者　高橋　良枝